

平成 30 年 7 月豪雨による被害状況について (原子力防災関係)

平成 30 年 10 月
内閣府(原子力防災担当)

平成 30 年 7 月豪雨による原子力防災関係施設等に係る被害状況について、関係道府県より聴取した情報は以下のとおり。

1. 放射線防護施設について

要配慮者等が屋内退避を行う放射線防護施設のうち、施設の一部でも津波浸水想定区域、浸水想定区域及び土砂災害警戒区域又は土砂災害特別警戒区域が含まれている 69 施設(整備中を含む。)について、土砂災害等により被災した施設はなく、また、孤立した施設もなかった。

2. モニタリングポストについて

愛媛県内の緊急時等モニタリング地点 99 地点のうち、9 地点(電子線量計)で以下のとおり ~ の事象があったことが確認された。

水没により測定及び情報伝送不能となったもの : 2 地点(^{もりやま} 森山局、^{うづ} 宇津局)

[対応] 7 月 9 日及び 12 日に臨時の可搬型モニタリングポストを配備し、
測定及び情報伝送を再開。

通信事業者の回線不通により情報伝送不能となったもの : 6 地点

(^{くらかわ} 蔵川局、^{やなぎさわ} 柳沢局、^{しらひげ} 白髭局、^{とみのかわ} 富野川局、^{とじがの} 鳥鹿野局、^{ながたに} 長谷局)

[対応] 7 月 13 日までに順次回線が回復し、蓄積されていたものも含め、
測定データの情報伝送を再開。

その他 : 1 地点(^{あかんま} 明間局)

[対応] 7 月 9 日に現地確認を行ったところ、バッテリーボックスの浸水を確認。
短絡の可能性を考え、電源を切り、測定及び情報伝送を停止。同日、
臨時の可搬型モニタリングポストを配備し、測定及び情報伝送を再開。